

政治学概論 I 《2025》

#5 民主主義と全体主義（1）

苅谷 千尋

Monday, 2, Feb, 2026

II. 民主主義と全体主義

- ・民主主義：決まらないことのもどかしさとストレス；主権者としての責任
- ・反民主主義：決まるこの爽快感、議論を省略し、「正解」を誰かが提示してくれる
- ・民主主義とファシズムは制度としては正反対だが、人間の心理のレベルでは連続している
 - 民主主義を守るには、その弱さを理解する必要がある

民主主義のすぐ後ろには、影絵のようにファシズムがついてくる（鶴見俊輔・哲学者）

1. ワイマール共和国

- ・第1次世界大戦後に成立（1919）
- ・ワイマール憲法
 - 社会権など幅広い人権規定
 - 直接民主制
 - 大統領の直接公選；国民投票の制度化
 - 普通選挙制
 - 男女20歳以上に選挙権を付与
- ・➡ 中道な政治勢力が弱体化
 - 左右両極に政治が分断（ナチス台頭前夜）
- ・有権者の選択肢：ナチスか、共産主義か

III. 大戦と革命のなかの政治学

1. マックス・ウェーバー

- ・マックス・ウェーバー（1864-1920）
- ・講演「仕事としての政治」（1919年1月28日）
 - 仕事の原語ベルーフ=生きるための仕事と使命を受けた仕事の二重の意味がある
- ・近現代国家の特徴：「政統」性のある物理的暴力を行使する権限を独占
- ・ワイマール共和国
 - ➡ 状況によっては、カリスマ的支配が可能になるように直接公選制の大統領を設置
 - 民主的な意思決定のためではない

(1) 支配の内的正当化

- ・なぜ人は暴力で脅されていないのに支配を受け入れるのか？

1. 伝統的支配：「永遠の昨日」の権威

- 神聖化された習俗

2. 「カリスマ的」支配：個人的なコミットメントと信頼関係からなる支配
 - 政治の「リセット」を託される
 - 預言者；デマゴーグ；政党リーダー（革命期のリーダーを想起）
 - 「使命を与えられた人」として人びとが受け入れる
3. 合法的支配：法規の妥当性に対する信頼
 - 法規・法令の執行を司る行政スタッフ

(2) 形式合理性と実質合理性

1. 形式合理性
 - 一定の正しい手続きを踏んだ決定を合理的とみなす
 - 官僚制支配の正当化
 - 政官関係における政に対する官の防御
 - 問題点
 - 目的（「何のために」）という問い合わせが忘れられる
 - 状況の変化に適応できず
2. 実質合理性
 - 目的や手段をみたす決定を合理的とみなす
 - 形式合理性への疑義が生じ、価値を問い合わせる場合に必要
 - 価値は通常、対立的であるため、価値対立を取るためにカリスマ的支配が要請される
 - Cf. 「政治とは神々の争いである」（ウェーバー）

(3) マックス・ウェーバー『職業としての政治』

政治家の情熱

実際、どんなに純粋に感じられた情熱であっても、単なる情熱だけでは充分ではない。情熱は、それが「仕事」への奉仕として、と結びつき、この仕事に対する責任性が行為の決定的な規準となった時に、はじめて政治家をつくり出す。そしてそのためには——これは政治家の決定的な心理的資質である——が必要である。すなわち精神を集中して冷静さを失わず、現実があるがままに受けとめる能力、つまり事物と人間に対してが必要である。「距離を失ってしまうこと」はどんな政治家にとっても、それだけで大罪の一つである。……実際、燃える情熱と冷静な判断力の二つを、どうしたら一つの魂の中でしっかりと結びつけることができるか、これこそが問題である ウェーバー、マックス（野口雅弘訳）（2018）

（ウェーバー『職業としての政治』：78頁）。

政治が天職である者

政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力をこめてじわっじわっと穴をくり貫いていく作業である。もしこの世の中で不可能事を目指して粘り強くアタックしないようでは、およそ可能なことの達成も覚束ないというのは、まったく正しく、あらゆる歴史の経験がこれを証明している。しかし、これをなしうる人は指導者でなければならない。そして指導者や英雄でない場合でも、人はどんな希望の挫折にもめげない堅い意志でいますぐ武装する必要がある。そうでないと、いま、可能なことの貫徹もできないであろう。自分が世間に對して捧げようとするものに比べて、現実の世の中が——自分の立場からみて——どんなに愚かであり卑俗であっても、断じて挫けない人間。どんな事態に直面しても「それにもかかわらず！」と言い切る自信のある人間。そういう人間だけが政治への「天職」を持つ（ウェーバー『職業としての政治』：105-106頁。）

III. カール・シュミット

カール・シュミット（1888-1985）

- 政治は「友か敵か」の戦い（『政治的なものの概念』1932年）
 - 敵：自分の存在のあり方を否定する存在

- ・議会政治
 - 本来は相互に敵であるはずの勢力が、永遠の対話を繰り返す
 - 敵の存在を隠ぺい
- ・例外常態；決断；喝采（『政治神学』1922年）
 - 主権者：例外状況において決定権をもつ者

例外状況は、原理的には無制限の顕現が、すなわち現行全秩序の停止が必要なのである。この状態が出現したばあい、法は後退しながらも国家はいぜんとして存続するということが明白である。例外状況といえどもなお、無秩序及び混乱とは別物なのであるから、法律学的な意味においては、法秩序ではないにしても、依然として秩序は存続するのである。国家の存立は、ここにおいて法規の効力に対する明白な優位性を実証するのである。決断はいかなる規範的拘束からもまぬがれ、本来の意味で絶対化される。例外事例において、国家は、いわゆる自己保存の権利によって法を停止する（シュミット『政治神学』、19-20頁）

IV. エーリッヒ・フロム

エーリッヒ・フロム（1900-1980）

- ・『自由からの逃走』（1941年）
 - 自由とは孤独や責任を受け止めること
 - 他方で、自由は重荷である
 - → 同調による責任回避
 - 周囲と同じ行動をとれば責任を問われない

エーリッヒ・フロム：『自由からの逃走』

本書の主題は、次の点にある。すなわち近代人は、個人に安定をあたえると同時にかれを束縛していた前個人的社会の総からは自由になったが、個人的自我の実現、すなわち個人の知的な、感情的な、また感覚的な諸能力の表現という積極的な意味における自由は、まだ獲得していないということである。自由は近代人に独立と合理性とをあたえたが、一方個人を孤独におとしいれ、そのため個人を不安な無力なものにした。この孤独はたえがたいものである。かれは自由の重荷からのがれて新しい依存と従属を求めるか、あるいは人間の独自性と個性とともにとづいた積極的な自由の完全な実現に進むかの二者択一に迫られる。本書は予測よりもむしろ診断——解決よりもむしろ分析——ではあるが、その結果はわれわれの行為の進路に一つの方向をあたえている。なぜなら、全体主義がなぜ自由から逃避しようとするのかを理解することが、全体主義的な力を征服しようとするすべての行為の前提であるから（フロム『自由からの逃走』、4頁）。

V. ハンナ・アレント

ハンナ・アレント：全体主義

ハンナ・アレント（1906-1975）

- ・ドイツ系ユダヤ人
- ・第2次世界大戦中にナチスの強制収容所から脱出しアメリカへ亡命
- ・ナチス現象を全体主義という概念で分析
 - 全体主義は暴政や独裁とは違う新しい現象

1. ハンナ・アレント：全体主義

(1)全体主義の特徴

- ・個に対する全体の優位
- ・私生活の否定
- ・あらゆる権力を動員、

(2)全体主義の条件

- ・政治的組織を要求する大衆が存在すれば、どこでも成立可能
 - 大衆：
 - 共通の利害なし
 - 階級意識なし
 - 公的問題に無関心
 - → 統治者が簡単に操作可能

全体主義運動は、いかなる理由からであれ政治的組織を要求する大衆が存在するところならばどこでも可能である。大衆は共通の利害で結ばれていないし、特定の達成可能な有限の目標を設定する個別的な階級意識を全く持たない。「大衆」という表現は、人数が多くすぎるか公的問題に無関心すぎるかのために、人々がともに経験しともに管理する世界に対する共通の利害を基盤とする組織、すなわち政党、利益団体・・・労働組合・・・などに自らを構成することをしない人々の集団であればどんな集団にも当てはまるし、またそのような集団についてのみ当てはまる（アレント『全体主義の起源』、第3巻、10頁）。

2. ハンナ・アレント：責任と判断

(1)アイヒマン

- ・ナチス・ゲシュタポ・ユダヤ人課課長
- ・ユダヤ人の輸送計画者

(2)アレント

- ・アイヒマンの思考と行動を分析
 - 「小さな歯車」
 - 「小さな悪」
 - → 「凡庸な悪」の析出と、責任追及
 - → アレント：アイヒマンを一人の人間として裁くことを主張

歯車の責任

〔独裁体制において〕高官から末端の役人にいたるまで、公的な問題を処理していたほかのすべての人々は実際に「歯車」にすぎませんでした。だからといって、誰も個人の責任を負わないということになるのでしょうか（アレント『責任と判断』、51頁）。

ナチス以外の者の責任

要するに私たちたちを困惑させたのは、敵の行動ではなく、こうした状況をもたらすために何もしなかった友人たちのふるまいだったので（アレント『責任と判断』、42頁）。

こうした友人たちは、ナチスが権力を握ることについては責任は負っていませんでした。ナチスの成功に感銘をうけただけであり、目前にした歴史の「判決」に抗して、独自の判断を下すことができなかつただけだったのでした。ナチス体制のこの初期の段階において、個人的な責任ではなく、個人的な判断力（判断力に傍点）がほとんどすべての人において崩壊したことを考えなければ、実際に起きたことを理解することはできないのです（アレント『責任と判断』、42頁）。

官僚組織

- ・責任逃れは日常的
- ・誰も支配する者のいないシステム
- ・もっとも非人間的でもっとも残酷な支配形態

ナチスへの抵抗

- ・ナチス体制への協力を拒んだ者
- ・自分の頭で判断しようとした人々
- ・死を選択

殺人者である自分とともに生きていることができないと考えたからなのです（アレント『責任と判断』、73頁）

自分との対話

- ・自分との対話が重要=思考
 - 自分と仲違いせずに生きていける人びと
- ・Cf. 社会的に立派だとされている人々
 - いち早く、ナチスに協力

懷疑主義

このような習慣にしたがう人々よりも信頼できるのは、疑問を抱く人々、懷疑的な人々です。懷疑主義が善いものだと、疑うことは健全なことだと言いたいわけではありません。懷疑や疑念は、物事を吟味して、自分で決心するために使えるのです。最善なのは、ただ一つのことだけが確実だと知っている人々です。すなわちどんなことが起こるとも、わたしたちは生きるかぎり、自分のうちの自己とともに生きなければならないことを知っている人々なのです（アレント『責任と判断』、74頁）。

References

ウェーバー、マックス（野口雅弘訳）（2018）『仕事としての学問 仕事としての政治』、講談社。